

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年4月1日
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 高橋 哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 高橋 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月30日開催の当社第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当については、以下のとおりとする。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額 187,558,632円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることによる株主総会資料の電子提供制度導入に備える所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、梶原健司、石田晃一、三村克人、高橋哲也、佐野 太、寺川尚人、堀口育代及び高杉信匡の8名を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、清水万里夫及び滝口広子の2名を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岡尾竜平の1名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	335,060	1,220	60	(注)1	可決 94.04
第2号議案	334,818	1,378	150	(注)2	可決 93.97
第3号議案					
梶原健司	333,157	2,874	300	(注)3	可決 93.51
石田晃一	333,115	2,916	300		可決 93.50
三村克人	333,281	2,750	300		可決 93.55
高橋哲也	333,831	2,200	300		可決 93.70
佐野 太	333,850	2,181	300		可決 93.71
寺川尚人	333,106	2,925	300		可決 93.50
堀口育代	333,645	2,386	300		可決 93.65
高杉信匡	333,762	2,269	300		可決 93.68
第4号議案					
清水万里夫	327,151	8,987	208	(注)3	可決 91.82
滝口広子	331,550	4,588	208		可決 93.06
第5号議案					
岡尾竜平	326,759	9,360	217	(注)3	可決 91.71

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上